

## 平成 29 年第 2 回にかほ市議会定例会会議録 (第 5 号)

### 1、本日の出席議員 ( 18 名 )

2 番	渡 部 幸 悦	3 番	佐々木 雄 太
4 番	佐々木 春 男	5 番	奥 山 収 三
7 番	伊 藤 竹 文	8 番	飯 尾 明 芳
9 番	市 川 雄 次	10 番	佐々木 弘 志
11 番	佐々木 平 嗣	12 番	小 川 正 文
13 番	伊 東 温 子	14 番	鈴 木 敏 男
15 番	佐々木 正 明	16 番	宮 崎 信 一
17 番	加 藤 照 美	18 番	佐 藤 元 衛
19 番	佐 藤 文 昭	20 番	菊 地 衛

### 1、本日の欠席議員 ( 1 名 )

6 番 伊 藤 知

### 1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 佐 藤 信 夫 班 長 兼 副 主 幹 加 藤 潤  
主 事 土 井 絵 里 香

### 1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	齋 藤 光 正	総 務 部 長 (危機管理監)	齋 藤 洋
財 務 部 長	佐 藤 正 春	市 民 福 祉 部 長 (福祉事務所長)	伊 東 秀 一
農 林 水 産 建 設 部 長	佐 藤 均	商 工 観 光 部 長 (地方創生政策監)	佐 藤 克 之
教 育 次 長	齊 藤 義 行	ガ ス 水 道 局 長	佐 藤 次 博
消 防 長 兼 消 防 署 長	伊 藤 伸 司	会 計 管 理 者	浅 利 均
総 務 部 総 務 課 長	佐 藤 喜 仁	企 画 課 長	佐々木 俊 哉
財 政 課 長	佐々木 俊 孝	市 民 課 長	須 田 美 奈
生 活 環 境 課 長	小 松 幸 一	子 育 て 長 寿 支 援 課 長	齋 藤 隆
教 育 総 務 課 長	池 田 昭 一	文 化 財 保 護 課 長	齋 藤 一 樹

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第5号

平成29年3月8日（水曜日）午前10時開議

- 第1 議案第3号 にかほ市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第2 議案第4号 にかほ市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第3 議案第5号 にかほ市税条例等の一部を改正する条例制定について
- 第4 議案第6号 にかほ市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例制定について
- 第5 議案第7号 にかほ市行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例制定について
- 第6 議案第8号 にかほ市体育館条例の一部を改正する条例制定について
- 第7 議案第9号 にかほ市運動広場条例の一部を改正する条例制定について
- 第8 議案第10号 にかほ市老人福祉センター条例を廃止する条例制定について
- 第9 議案第11号 にかほ市老人憩の家条例の一部を改正する条例制定について
- 第10 議案第12号 にかほ市農業関連施設条例の一部を改正する条例制定について
- 第11 議案第13号 にかほ市農業集落排水施設等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第12 議案第14号 にかほ市中小企業振興資金融資あっせんに関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第13 議案第15号 にかほ市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定について
- 第14 議案第16号 にかほ市ガス供給条例の一部を改正する条例制定について
- 第15 議案第17号 にかほ市水道事業給水条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定について
- 第16 議案第18号 第2次にかほ市総合発展計画の策定について
- 第17 議案第19号 本荘由利広域市町村圏組合とにかほ市との間の介護保険者事務の事務委託に関する規約の一部変更について
- 第18 議案第20号 債権の放棄について
- 第19 議案第21号 債権の放棄について
- 第20 議案第22号 市有財産の無償譲渡について
- 第21 議案第23号 相互救済事業の委託について
- 第22 議案第24号 にかほ市公共下水道事業特別会計への繰入れについて
- 第23 議案第25号 にかほ市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて
- 第24 議案第26号 平成28年度にかほ市一般会計補正予算（第7号）について
- 第25 議案第27号 平成28年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第3号）について

- 第26 議案第28号 平成28年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第4号）について
- 第27 議案第29号 平成28年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 第28 議案第30号 平成28年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第3号）について
- 第29 議案第31号 平成28年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第30 議案第32号 平成28年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）について
- 第31 議案第33号 平成28年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第5号）について
- 第32 議案第34号 平成28年度にかほ市水道事業会計補正予算（第4号）について
- 第33 議案第35号 平成29年度にかほ市一般会計予算について
- 第34 議案第36号 平成29年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定予算について
- 第35 議案第37号 平成29年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定予算について
- 第36 議案第38号 平成29年度にかほ市後期高齢者医療特別会計予算について
- 第37 議案第39号 平成29年度にかほ市公共下水道事業特別会計予算について
- 第38 議案第40号 平成29年度にかほ市農業集落排水事業特別会計予算について
- 第39 議案第41号 平成29年度にかほ市ガス事業会計予算について
- 第40 議案第42号 平成29年度にかほ市水道事業会計予算について
- 第41 一般会計予算特別委員会の設置
- 第42 「第2次にかほ市総合発展計画調査特別委員会」の設置
- 第43 議案及び陳情の付託

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第5号に同じ

---

午前10時00分 開 議

●議長（菊地衛君） ただいまの出席議員は18人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、議案第3号にかほ市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定についてから日程第40、議案第42号平成29年度にかほ市水道事業会計予算についてまでの議案40件を一括議題とします。

これから議案に対する質疑を行います。

質疑には、自己の思いや意見を入れないようにしてください。

なお、発言は自席で行ってください。

初めに、議案第3号にかほ市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定についてから議案第7号にかほ市行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例制定についてまでの5件の質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで議案第3号から議案第7号まで5件の質疑を終わります。

次に、議案第8号にかほ市体育館条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。

質疑の通告がありましたので発言を許します。14番鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） 議案第8号は、にかほ市体育館条例の一部を改正する条例制定についてであります。これは、廃校になった旧小出小学校の体育館を社会施設として位置づけし使用すると、こういうふうな条例改正であります。

そこで伺いたいのは、廃校後のこの施設の利用状況の実態、これはいかがでしょうか。それから、当然これから使っていくということになりますと、当然維持管理費が発生していくわけですが、今後の維持管理費をどのように算定しておられるのか。また、日々のこの管理はどのようにされていくのか、お伺いをいたします。

●議長（菊地衛君） 答弁、教育次長。

●教育次長（齊藤義行君） そうすれば、議案第8号にかほ市体育館条例の一部を改正する条例制定についての御質問にお答えをいたします。

小出小学校が閉校した平成27年4月からは——現在まで2年間ですけれども、教育総務課の方で施設を管理しております。これは、利活用が決まらなかったということでごさいます、教育財産であったもので、そのまま教育施設として管理しておりました。

一つ目の利用状況についてでございますが、小出小学校が開校あった時点ですけれども、この時点からスポ少では体育館・グラウンドを利用していたために、スポ少が利用する場として平成27年4月からも使用を暫定的に認めてきておりました。現実的に利用している団体としては、スポ少が3団体、B・Sスポーツのジュニアサッカーチーム及びアンダー15チーム、そして小出地区の住民グループ、これは一般ですけれども、この全体の6団体でございます。週1日ないし3日程度の活動で、1日当たりの活動時間は1時間半から3時間程度でございます。週当たりにしますと10件程度となりますけれども、年間利用者数としてみれば、平成27年度が年間1,505名、平成28年度は現在まで年間1,546名の利用があったところでございます。

次に、維持管理経費についてでございます。

経費については、平成29年度予算としては屋内運動施設管理費の中に含まれております。その項目としては、消耗品費、これはトイレ用消耗品、それから体育館の清掃等に係る用品。光熱水費、電気料・水道料でございます。修繕料、主に電気や水道などの設備に係る修繕料となります。手数料としては、体育用モップクリーニング代。保険料としては、建物共済保険料。委託料としては、

体育館のワックスがけ、これは2年に一度行っておりますけれども、そのほかに消防設備の保守点検、電気設備の保安保守点検、使用料・賃借料としては、AEDのリース料、それから農集排、いわゆる下水道の使用料でございます。ちなみに平成27年の実績としては、114万6,615円の実績となっております。また、平成28年度は現在まで89万3,278円の支払い実績となっております。この2年間の実績を参考に、平成29年度予算を算出しております。

三つ目として、日々の管理についてでございますけれども、週1回程度の頻度で教育委員会スポーツ振興課所管として見回り巡回することとしております。

貸し借りについてですけれども、鍵については利用者が責任を持って施錠する方法としていて、スポ少などには責任者を決めていただいて鍵を保管してもらうこととしております。また、スポ少以外の団体については、金浦公民館に鍵を置いておきまして、その都度貸し出しをすると、利用者が責任を持って施錠をしていただくと、そういう方法をとることとしております。以上です。

●議長（菊地衛君） 鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） 二、三再質問させていただきます。

今回、この施設の利用の変更といいますか、こういうことでこうされるわけですが、多くの市民の皆さん方から使っていただくと、こういうふうになると思うんですが、しならば市民の皆さんにどういうふうにしてこの改正を周知されていくのかが一点であります。

それから、しかも多くの市民の皆さん方に利用していただくためには、いろんな方策が考えられていると思いますが、その方策の一端をお尋ねします。

それから、まだ旧校舎の活用は決まっていないわけでありますが、もし決まった段階においては、この施設の位置づけ、これがさらに変更されるのかどうか。

最後ですが、にかほ市体育館条例、この第1条には、市民のスポーツ振興と健康増進の向上を図るため、こういうふうにして位置づけられております。例えば、どこの地域が使用するということではないんでしょうけれども、この地域の皆さんがイベントとして使うということになれば、これが可能なのかどうか。

そして最後に、同じこの条例の中に、体育館として二つばかりですか、三つばかりですか、別表で制定になっていますが、これは小出体育館、この明細というんですか、こういうものがほかの体育館で出ていますが、今回この旧小出小学校の体育館については、この別表の変更と違ってないわけですか。以上お尋ねします。

●議長（菊地衛君） 教育次長。

●教育次長（齊藤義行君） この体育館の改正といいますか、小出体育館が一般市民に利用されるということ、利用できるという周知については、今後、広報等についても紹介をしていきたいと思っております。また、体協、あるいはスポ少団体等にも、利用促進という形で周知を図っていききたいと思っております。

市民に広くということですので、いつでもどこでもという形で利用できればよろしいかとは思いますが、現在のところはすぐに管理人を置くという形はとっておりませんので、1時間後、2時間後と違っていつて来て使いたいと言われてもちょっと困りますので、その辺は今後の課題だと

は思いますけれども、利用実績に合わせて今後検討していきたいと思っております。

それから、地域のイベントとして利用可能かということでございますけれども、これについては、現在までもやっていますし、ほかの体育館・公民館等でも使っていただいておりますので、同様に利用していただくということにしたいと考えております。

それから別表ですけれども、これについては、議案の22ページの方に書いておりますとおり小出体育館という項目が増えるということでもあります。また、料金については無料ということで項目を書いてございますので、表としてはあらかず格好にはなりませんけれども、この中に明記されるということでございます。

●議長（菊地衛君） これでは議案第8号について質疑を終わります。

次に、議案第9号にかほ市運動広場条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。

質疑の通告がありますので発言を許します。14番鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） 議案第9号であります。にかほ市運動広場条例の一部を改正する条例制定でございますが、議案の第8号と全く同じ質問であります。

廃校になった後のこれまでの利用状況を伺います。

また、維持管理費等どのように算定しておられますか。

また、日々の管理はどのように行っていく予定でしょうか。先ほどの答弁とだぶるとは思いますが、よろしく申し上げます。

●議長（菊地衛君） 教育次長。

●教育次長（齊藤義行君） 議案第9号にかほ市運動広場条例の一部を改正する条例制定についての御質問にお答えをいたします。

ただいまお答えしました体育館条例と同様に、閉校後、教育総務課が施設を管理しておりました。それで利用状況についてでございますけれども、現在までにはスポ少団体のサッカースポーツ少年団が週4日程度利用をしております。ほかには、一時的に地区の消防団や由利本荘の青年会議所、それから院内小学校の学校活動の中で利用があったところでございます。これは、いずれも1日から2日程度の使用でございました。

次に、維持管理経費についてでございますけれども、経費については、草刈りや、あるいはフェンス等の応急修理等が見込まれるわけでございますけれども、屋外運動施設の施設管理ということで施設管理作業員がおります。また、不測の場合は、教育総務課の方に施設管理ということで作業員もおりますので、この作業員を使いまして草刈りや応急修理を対応とすることとしておりますので、特段予算としては計上しておりません。

それから、日々の管理についてでありますけれども、ほかの運動施設と同様に週1回程度の頻度で、教育委員会、これはスポーツ振興課所管となりますけれども、こちらの方で巡回をいたしまして管理をしていきたいと思っております。

なお、草刈り等については年3回程度実施してきておりますので、今後もその頻度を守っていききたいと思っております。以上です。

●議長（菊地衛君） 鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） 前の8号の議案とほぼ同じような感じなわけですが、1点だけ確認したいと思いますが、今のこう説明だと、この条例に反しない限りは自由にこう使わせるといいまじょうか、利用してもらおうと、こういう考えというふうに承ったというふうに私は思うんですが、その辺ひとつ再度確認いたします。

●議長（菊地衛君） 教育次長。

●教育次長（齊藤義行君） 体育館と同様、グラウンドについても市民のスポーツをする場所、それから健康増進の場ということが主ではありますけれども、先ほどと同じようにして市民がイベント、あるいは地区の方がイベントをするということで使用されるということであれば、それも十分可能かと思っております。ただし、営業行為ということは想定しておりませんので、その分については別途協議ということになりますけれども、基本的には健康、それから地区のコミュニティ、それらについては使っていただきたいというふうにして考えております。

●議長（菊地衛君） 鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） 小出のそのグラウンドの周辺には、通称とんがり童夢という体育施設があります。この体育施設には市外の方の利用もあるというふう聞いていますが、このグラウンドについては、市外の皆さんが利用したいということになればどのような対応をされますでしょうか。

●議長（菊地衛君） 教育次長。

●教育次長（齊藤義行君） 運動施設、運動広場ということになりますけれども、体育館もそうですけれども、市外の方は使ってはいけませんという制限は今のところこの施設についても設けておりませんので、基本的には開放ということになるろうかと思っております。ただし、市民優先という立場から調整は図られるというふうにしたいと思っております。

●議長（菊地衛君） これで議案第9号についての質疑を終わります。

次に、議案第10号にかほ市老人福祉センター条例を廃止する条例制定についてから議案第34号平成28年度にかほ市水道事業会計補正予算（第4号）についてまで25件の質疑を行います。

質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで議案第10号から議案第34号まで25件の質疑を終わります。

次に、議案第35号平成29年度にかほ市一般会計予算についての質疑を行います。

通告がありましたので順次発言を許します。

13番伊東温子議員。

●13番（伊東温子君） 質疑を行います。議案番号は35号、平成29年度にかほ市一般会計予算についてです。

77ページ、3-2-2-19です。子どものための教育・保育給付費負担金、昨年度に引き続き増額となっているのはなぜですか。

3-2-3-13、地域子育て支援センター委託料、昨年度にこれも引き続きの増額ですが、利用状況について伺います。

次に、4-2-2-13、ごみ焼却施設等運転管理委託料、昨年に引き続きの増額ですが、要因は何ですか。

●議長（菊地衛君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（福祉事務所長）（伊東秀一君） それでは、伊東議員の御質問にお答えをさせていただきます。

初めに、3款2項2目19節子どものための教育・保育給付費負担金についての御質問であります。

この子どものための教育・保育給付費負担金の当初予算を編成する際には、当該年の4月から11月までの実績と12月から3月までの見込みによりまして算出をしているところでございます。利用人数を見ますと、平成28年度当初予算では延べ9,796人、平成29年度では9,789人と、7人の減とはなっておりますが、ほぼ前年度並みの人数を見込んでおるところであります。この子どものための教育・保育給付費負担金は、園の定員や子どもの年齢により基準が細かく設定されているほか、主任保育士加算などの各種加算金があるなど、計算も大変複雑となっております。そのため、どの年齢でどれだけ増額したかといった細かい分析は非常に難しいわけでありましてけれども、増額した要因としては、保育士の処遇改善や人事院勧告による人件費の引き上げが、結果的に法定価格改善に反映されたということが大きな要因というふうに捉えております。

次に、地域子育て支援センター委託料についての御質問であります。

この地域子育て支援センターは、保護者と未就園児と一緒に遊びながら、保護者の仲間づくりの場になったり、育児相談ができたりする場所となっております。国の地域子育て支援拠点事業により実施をしているところでございます。市内3ヵ所にございまして、象潟地域は象潟保健センターにて直営で運営をしております。仁賀保地域は仁賀保保育園に、金浦地域は勢至保育園に委託して事業を行っております。この事業は、国の要件によりまして職員の配置人数や開設日数、開設時間等により補助基準が細かく設定されておりますが、平成29年度に増額した要因は、委託先での職員の配置の見直しにより非常勤職員を常勤職員に変更するなど、補助基準額が高くなったことによるものと捉えております。また、利用人数につきましては、過去3年間で見ますと、平成25年度が延べ1,782人、平成26年度が延べ2,434人、平成27年度が延べ2,305人となっております。

続きまして、ごみ焼却施設等運転管理委託料についての御質問でございます。

環境プラザは平成28年の8月からの本格稼働でありましたが、試運転、従事者の教育指導のため、5月から運転委託業者が業務を行っております。平成28年度当初予算では、これまでの清掃センターからにかほ市環境プラザへの業務移転に伴いまして、焼却業務運転時間が8時間から16時間運転となったことや、リサイクル業務では空き缶のみの処理から新たにペットボトル・鉄くず類等の追加に伴い、平成27年度と比較して増額となったものでございます。

平成29年度当初予算では、平成28年度の実績を踏まえまして、安全に安定した運転ができる体制を図るために運転業務を1班3人から4人の2班体制、そしてリサイクル業務の人員を1班3人から4人体制に見直したことにより、増額となったものでございます。

●議長（菊地衛君） 伊東温子議員。

●13番（伊東温子君） 負担金のことですけれども、保育給付費負担金、これで人数的に対応する



ため、それから年齢に応じて対応するため、これは分かりました。

加算金についてですけれども、この運営費の中で、どのくらいの額が加算金になっているか。それと、この加算金の対象は、例えば臨時職員までとかそういう明確なものがあると思うんですけど、今までの臨時的な対策では見えてこなかった部分があったと思います。それで、この引き上げによってそうした部分がきちっと人件費の方に回っていくと考えられるでしょうか、どうでしょうか。

●議長（菊地衛君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（福祉事務所長）（伊東秀一君） 負担金の加算の件の御質問であります。

これにつきましては先ほども申し上げましたけれども、大変この各種加算が計算上も複雑でございまして、どの年齢でどれだけ増額したかという細かい分析が非常に難しいと先ほどお話をさせていただきました。したがって、加算額の具体的な内訳については把握、ここで申し上げるようなデータは持ち合わせておりません。

で、引き上げが人件費に反映されているかというお話ですが、これにつきましても先ほど申し上げたとおり、人事院勧告による件費でございますし、そういった部分はこれまでも予算補正を通じて人件費ということで補正をしていただいておりますので、確実に人件費に反映されているということでございます。

●議長（菊地衛君） 伊東温子議員。

●13番（伊東温子君） 地域子育て支援センターの委託料についてです。これは人数的に利用者は増えているようなんですけれども、これにつきましては市の方で、まあいろいろと国で政策もしています。この増加についてどういう傾向と受けとめていらっしゃるのでしょうか。

●議長（菊地衛君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（福祉事務所長）（伊東秀一君） 地域子育て支援センターは、先ほども申し上げましたとおり保護者と未就園児と一緒に遊びながら、仲間づくりの場という意味合いもございまして。そういう観点から、最近はその親子連れで交流する場というものを利用する方が増えているということが大きな要因だと思います。したがって、平成25年度から見ますと大分増えているというふうな結果でありまして、利用者が増えたのはそういう理由ではないかなというふうに思っております。

●議長（菊地衛君） これで13番伊東温子議員の質疑を終わります。

次に、14番鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） 議案第35号平成29年度にかほ市一般会計予算について、以下3点についてお尋ねをいたします。

2-1-11-8に夫婦町締結30周年記念事業がございまして。まだ日もあるんでしょうけれども、今の段階でどのようなことを計画されておられるのか説明をお願いいたします。

それから、4-1-6-13に環境調査業務、自動車騒音調査の委託が計上されております。この本事業を行う理由と、この調査及び委託内容等を伺います。

3点目でございますが、10-4-11-19におくのはそ道ネットワーク負担金と、こういうものが計上されております。第4回おくのはそ道ネットワークの総会、そして開催地負担金と、こういうふうにあ

りますので、恐らく本市が開催地になるんだろうというふうに思っていますけれども、開催地としてどのような計画がされているのかお尋ねします。

なお、ネットワークのこの総会でございますので、本市で独断でいろいろなことをやるというわけにはいかないんでしょうけれども、今の段階でのこの計画をお尋ねいたします。

●議長（菊地衛君） 答弁、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（齋藤洋君） 私の方からは、一つ目の夫婦町締結30周年記念事業についてお答えをいたします。

松島町との夫婦町締結につきましては、昭和62年8月1日に象潟で行われまして、その後10周年記念を松島町で、15周年記念を象潟町で、平成24年8月には25周年、まあ銀婚式にあたるわけですが、松島町で行っております。そして今年度、今年30周年にあたるということで、真珠婚式になるんでしょうが、4月上旬にかほ市で開催するものでございます。内容といたしましては、記念植樹、記念式典、祝賀会を予定しております。参加者につきましては、あくまでも見込みでございますけれども、今のところにかほ市が70人、松島町が50人、合わせて120人を予定しております。

8節の報償費につきましては、松島町への記念品5万円と式典祝賀会におけるアトラクションの出演団体に対する謝礼6万円でございます。

11節の需要費には、消耗品、それから食糧費には祝賀会費用として60万円を計上しております。

13節委託料につきましては、植樹及び銘板の設置ということで10万8,000円を計上してございます。

4月上旬の事業でございまして、詳細につきましてはこれから松島町と協議を行って詰めてまいりたいと考えております。

●議長（菊地衛君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（福祉事務所長）（伊東秀一君） 環境調査業務、自動車騒音調査委託料についての御質問であります。

この事業を行う理由につきましては、騒音規制法第18条の規定に基づき調査を行うものでございます。自動車騒音の状況及び対策の効果を把握し、自動車騒音公害防止の基礎資料となるよう、全国を通じて継続的に把握することを目的に実施する調査でございます。また、平成29年度の調査につきましては、自動車騒音の状況の常時監視に係る事務の処理基準がございまして、この基準により、騒音発生強度の把握については原則として5年に1回以上の把握を行うものとするの規定に基づきまして、前回実施した平成24年度から5年が経過するため実施するものでございます。

委託内容につきましては、市内の日沿道、国道7号及び県道の一部区間の自動車騒音、交通量につきまして24時間調査を行い、環境省へ報告するものでございます。

●議長（菊地衛君） 答弁、教育次長。

●教育次長（齋藤義行君） 私からは、10款4項11目おくのほそ道ネットワーク負担金の内容についてお答えをいたします。

このネットワークは、おくのほそ道風景地として平成26年3月に国指定名勝に指定されました箇所が13ヵ所ございましたけれども、その後増えまして全体で現在は25ヵ所指定されております。そのうち17の自治体が連携しまして、風景地の保存を図るとともにその魅力を広くPRすることを目的

としているものでございます。ネットワークは名勝指定された同年、平成26年の5月17日、岐阜県の大垣市で設立総会並びに記念講演会、交流会などを開催しております。その後、第2回が富山県高岡市で、第3回、昨年は新潟県の糸魚川市で開催されております。第4回となる平成29年度ですけれども、これがかほ市で開催するというところでございます。

平成29年度の計画でございますけれども、内容としては、ネットワークの総会開催、それから奥の細道に関する講演会、現在のところは新潟県在住の作家の方をお願いをする予定にしております。それから、ネットワーク会員による史跡めぐりをしたいと考えております。講演会には一般参加できるということで、多くの市民からも参加いただくように計画しているところでございます。開催時期は7月の27・28日を計画しております、夏にかほということを会員の皆さんに広くPRして堪能していただこうと考えているところでございます。

また、本ネットワークは、名勝指定されている17の自治体が加入しているわけですけれども、年単位での会費負担金ということを定めておりませんので、毎年、総会の開催地が参加費以外の費用を負担しているものでございます。

なお、県境でございます大師崎という名勝がありますけれども、これは遊佐町としての指定にもなっておりますので、ネットワーク会員として共同開催を考えているところでございます。以上です。

●議長（菊地衛君） 鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） 一つ目の松島町との夫婦町締結30周年記念事業でございますが、これは二つのまちでいろいろ内容等についてはこの後また綿密に打ち合わせ等やると思うんですが、30周年といえば、ちょっとこう一つの区切りのいい記念の年なわけです。したがって、何かですね、この目玉的なものを考えておられるのかどうか。そしてあと、この記念事業には市民の参加があるのかどうか、この辺質問いたします。

それから、環境調査でございますが、前からやられているということではありますが、しからばこれ、定点調査になるでしょうか。あるいは前回との比較調査、こういうことになるのか。また、この結果について今後どのような施策に活用されていくのか、この辺をお尋ねします。

それから、おくのほそ道ネットワークの負担金でございます。ただいまの説明で十分分かりましたけれども、せっかく本市での開催であります。何かその、特ににかほ市として、こんなことをアピールしたいというふうなことがあれば伺いたいと思いますし、なお、この事業にも市民の参加ができるのかどうか、この辺もお尋ねいたします。

●議長（菊地衛君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（齋藤洋君） 30周年記念事業で目玉的なものは考えているのか、それから市民の参加を考えているのかと、このお二つでございますけれども、我々からしますと銀婚式が一区切り。その後となりますと金婚式、50周年ということでございまして、今回30周年、真珠婚式になるわけですけれども、議員が言われた部分に関しましては、この後50周年の方で考えていければというふうに思っております。

●議長（菊地衛君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（福祉事務所長）（伊東秀一君） この調査における定点調査なのかという一つ目

の御質問ですが、一般国道ほか、これまでの調査の調査箇所につきましては定点調査ということになりますが、加えて日沿道の箇所が増えたという状況になる予定でございます。

それから、比較調査、施策への活用ですが、いずれにしてもこの調査結果は環境省へ報告をするわけでございますので、環境省の方では、その資料に基づきまして自動車騒音の状況や対策について検討するというところでございますので、当然環境省を通じながら、にかほ市の状況についても国の方から情報提供があるものと思います。

●議長（菊地衛君） 教育次長。

●教育次長（齊藤義行君） アピールする点はないかということでございますけれども、先ほど、講演会には市民の方が広く参加していただけるような内容にしたいというふうにして申し上げましたけれども、講演のみならず、市内の民俗芸能、伝承芸能をやっているわけですが、その中の一つを選定しまして披露したいというふうにして考えているところでございます。また、講演の中には、松尾芭蕉や奥の細道を当然講演していただくわけですが、何らかの形でジオパークにもつながるといことが入ってくると思いますので、その辺もぜひアピールしていきたいと思っております。今のところは、講演会の中で一般参加を募るということにしております。

●議長（菊地衛君） 鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） 騒音調査の方でございすが、ずっと様々な形で調査をやられておるようでございますが、今までこの調査をやられた結果、その規制を超える場所というのは本市にあったのかどうか、最後にお尋ねします。

●議長（菊地衛君） 生活環境課長。

●生活環境課長（小松幸一君） 今の御質問にお答えいたします。

初めて行ったのが平成24年の10月から11月に行っております。国の基準をオーバーした地点につきましては、本市においてはございません。以上でございます。

●議長（菊地衛君） これで議案第35号についての質疑を終わります。

次に、議案第36号平成29年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定予算についてから議案第42号平成29年度にかほ市水道事業会計予算についてまでの7件の質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで議案第36号から議案第42号まで7件の質疑を終わります。

日程第41、一般会計予算特別委員会の設置を議題といたします。

お諮りします。にかほ市議会委員会条例第6条の規定により、議案第26号及び議案第35号の審査のため、議長を除く18人をもって構成する一般会計予算特別委員会を設置したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

日程第42、「第2次にかほ市総合発展計画調査特別委員会」の設置を議題とします。

議案第18号第2次にかほ市総合発展計画の策定についての調査及び審査のため、にかほ市議会委員会条例第6条の規定により、議長を除く18人で構成する第2次にかほ市総合発展計画調査特別委員会を設置したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

一般会計予算特別委員長及び第2次にかほ市総合発展計画調査特別委員長が決まるまで、にかほ市議会委員会条例第10条第2項の規定により、年長議員から司会をお願いします。10番佐々木弘志議員。しばらく休憩します。

午前10時43分 休 憩

---



.....

## 一般会計予算特別委員会会議録

### 出席委員（17名）

2番	渡部幸悦	3番	佐々木雄太
4番	佐々木春男	5番	奥山収三
7番	伊藤竹文	8番	飯尾明芳
9番	市川雄次	10番	佐々木弘志
11番	佐々木平嗣	12番	小川正文
13番	伊東温子	14番	鈴木敏男
15番	佐々木正明	16番	宮崎信一
17番	加藤照美	18番	佐藤元
19番	佐藤文昭		

.....

### 欠席委員（1名）

6番 伊藤 知

.....

### 議会事務局職員

議会事務局長	佐藤信夫	班長兼副主幹	加藤潤
主事	土井絵里香		

.....

### 説明員

市長	横山忠長	副市長	須田正彦
教育長	齋藤光正	総務部長 (危機管理監)	齋藤洋
財務部長	佐藤正春	市民福祉部長 (福祉事務所長)	伊東秀一
農林水産建設部長	佐藤均	商工観光部長 (地方創生政策監)	佐藤克之
教育次長	齊藤義行	ガス水道局長	佐藤次博

消防長兼消防署長	伊藤伸司	会計管理者	浅利均
総務部総務課長	佐藤喜仁	企画課長	佐々木俊哉
財政課長	佐々木俊孝	市民課長	須田美奈
生活環境課長	小松幸一	子育て長寿支援課長	齋藤隆
教育総務課長	池田昭一	文化財保護課長	齋藤一樹

.....

午前10時44分 開 会

●年長委員（佐々木弘志君） にかほ市議会委員会条例第10条第2項の規定により、一般会計予算特別委員会の委員長が決まるまで、私が司会することにいたします。

ただいま出席している委員は17人です。したがって、にかほ市議会委員会条例第16条で規定する定足数に達しております。

ただいまから一般会計予算特別委員会を開会します。

委員長及び副委員長の選任についてを議題とします。

お諮りします。委員長、副委員長の選任は、申し合わせにより、一般会計予算特別委員会委員長に15番佐々木正明委員を、同じく副委員長には、各常任委員会の副委員長が交代で務めることになっておりますので、7番伊藤竹文委員を推薦します。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●年長委員（佐々木弘志君） 異議なしと認めます。したがって、委員長には15番佐々木正明委員を、副委員長には7番伊藤竹文委員が決定しました。

15番佐々木正明委員、7番伊藤竹文委員が議場におりますので、本席から、にかほ市議会会議規則第32条第2項の規定に準じて告知します。

これをもちまして私の職務を終わります。

暫時休憩します。

午前10時45分 休 憩

午前10時46分 再 開

【一般会計予算特別委員長（佐々木正明君）が議事をとる】

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま委員長に指名されました佐々木です。

一般会計予算特別委員会は、にかほ市議会委員会条例の定める常任委員会を一般会計予算特別小委員会に改め、一般会計予算特別委員会に付託予定の議案第26号及び議案第35号を、それぞれの一



般会計予算特別小委員会で審査をお願いしたいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

これで一般会計予算特別委員会を散会します。

午前10時47分 散 会

.....



.....

## 第2次にかほ市総合発展計画調査特別委員会会議録

### 出席委員（17名）

2番	渡部	幸悦	3番	佐々木	雄太
4番	佐々木	春男	5番	奥山	収三
7番	伊藤	竹文	8番	飯尾	明芳
9番	市川	雄次	10番	佐々木	弘志
11番	佐々木	平嗣	12番	小川	正文
13番	伊東	温子	14番	鈴木	敏男
15番	佐々木	正明	16番	宮崎	信一
17番	加藤	照美	18番	佐藤	元
19番	佐藤	文昭			

.....

### 欠席委員（1名）

6番 伊藤 知

.....

### 議会事務局職員

議会事務局長	佐藤	信夫	班長兼副主幹	加藤	潤
主事	土井	絵里香			

.....

### 説明員

市長	横山	忠長	副市長	須田	正彦
教育長	齋藤	光正	総務部長 (危機管理監)	齋藤	洋
財務部長	佐藤	正春	市民福祉部長 (福祉事務所長)	伊東	秀一
農林水産建設部長	佐藤	均	商工観光部長 (地方創生政策監)	佐藤	克之
教育次長	齊藤	義行	ガス水道局長	佐藤	次博

消防長兼消防署長	伊藤伸司	会計管理者	浅利均
総務部総務課長	佐藤喜仁	企画課長	佐々木俊哉
財政課長	佐々木俊孝	市民課長	須田美奈
生活環境課長	小松幸一	子育て長寿支援課長	齋藤隆
教育総務課長	池田昭一	文化財保護課長	齋藤一樹

.....

午前10時48分 開 会

●年長委員（佐々木弘志君） にかほ市議会委員会条例第10条第2項の規定により、第2次にかほ市総合発展計画調査特別委員会の委員長が決まるまで、私が司会することいたします。

ただいま出席している委員は17人です。したがって、にかほ市議会委員会条例第16条で規定する定足数に達しております。

ただいまから第2次にかほ市総合発展計画調査特別委員会を開会します。

委員長及び副委員長の選任についてを議題とします。

お諮りします。委員長、副委員長の選任は、申し合わせにより、第2次にかほ市総合発展計画調査特別委員会委員長に15番佐々木正明委員を、同じく副委員長には13番伊東温子委員を推薦します。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●年長委員（佐々木弘志君） 異議なしと認めます。したがって、委員長には15番佐々木正明委員を、副委員長には13番伊東温子委員が決定しました。

15番佐々木正明委員、13番伊東温子委員が議場におりますので、本席から、にかほ市議会会議規則第32条第2項の規定に準じて告知します。

以上をもちまして私の職務を終了します。

暫時休憩します。

午前10時50分 休 憩

午前10時51分 再 開

【第2次にかほ市総合発展計画調査特別委員長（佐々木正明君）が議事をとる】

●第2次にかほ市総合発展計画調査特別委員長（佐々木正明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。委員長に指名されました佐々木です。

第2次にかほ市総合発展計画調査特別委員会は、本委員会に付託予定の議案第18号第2次にかほ市総合発展計画の策定について審査を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●第2次にかほ市総合発展計画調査特別委員長(佐々木正明君) 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

なお、この審査は、この後午前11時10分から2階の大会議室で行います。また、議長にはオブザーバーとして出席をお願いいたします。

これで第2次にかほ市総合発展計画調査特別委員会を散会します。

午前10時52分 散 会

.....

---

午前10時53分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第43、議案及び陳情の付託を議題とします。

ただいま議題となっている議案第3号から議案第17号までの15件及び議案第19号から議案第42号までの24件は、お手元に配付した議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会及び一般会計予算特別委員会に付託したいと思います。また、議案第18号は、第2次にかほ市総合発展計画調査特別委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

次に、陳情第1号から第3号については、お手元に配付した陳情文書表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会をいたします。

午前10時54分 散 会

---